



地上デジタル放送の難視聴対策支援が 27年3月末で終了

国が実施している地上デジタル放送難視聴対策のための各種支援制度は27年3月末をもって終了します。期限までに対策工事を完了するためには、遅くとも12月中の申し込みが必要です。詳しくは総務省地デジコールセンター ☎ 0570 (07) 0101 へ。

11月27日から 市議会（定例会）を開催

第7回市議会（定例会）を、11月27日から開催しています。この定例会では、「川西市市民体育館等整備に伴うPFI事業に係る契約の締結について」などの議案が審議されています。詳しくは総務課 ☎ (740) 1140 へ。

年末の交通事故防止運動を展開 12月1日から10日まで

12月1日(月)から10日(水)まで「年末の交通事故防止運動」が展開されます。「子どもと高齢者の交通安全」を運動の最重点とするほか、①飲酒運転の根絶②夕暮れ時の交通安全③自転車の交通安全④全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底一を運動の重点とします。飲酒運転を根絶するため、飲酒運転追放「三ない運動」(酒を飲んだら車を運転しない・運転する時は酒を飲まない・運転する人には酒を飲ませない)を実践しましょう。運転者は速度を控えた安全運転と早めのライト点灯「4時から点灯」を心掛けましょう。歩行者や自転車利用者は明るい服装で夜光反射材を活用しましょう。また、無理な横断はやめ、信号機や横断歩道のある場所で安全確認してから渡りましょう。詳しくは道路管理課 ☎ (740) 1184 へ。

臨時福祉・子育て世帯臨時特例給付金の支給

消費税率が8%に引き上げられたことに伴い、所得の低い人や子育て世帯への負担を緩和するために、臨時的措置として支給しています。申請書は郵送で27年1月5日(月) (必着) まで受け付けています。詳しくは臨時福祉給付金等担当 ☎ (740) 1192 へ。

障がいのある児童などを対象に 特別児童扶養手当を支給

身体または精神に重度障がいまたは中度障害のある20歳未満の児童を監護する父もしくは母、または父母に代わってその児童を養育している人に手当を支給しています。所得制限があります。詳しくは、子育て・家庭支援課 ☎ (740) 1179 へ。

母子父子寡婦福祉資金制度に改正 父子家庭も対象に

母子寡婦福祉資金の制度が改正され、父子家庭も対象となりました。県より、養育している児童の修学にかかる費用などを貸し付けます。また、市母子福祉応急資金についても父子家庭が対象となりました。生活資金や、療養資金を貸し付けます。どちらの貸し付けにも審査があります。詳しくは子育て・家庭支援課 ☎ (740) 1179 へ。

入札参加資格審査申請（指名願）を 27年1月5日～30日に受け付け

27・28年度に市が発注する建設工事や、測量・建設コンサルタントなどの業務委託、物件の買入れなどの入札参加に必要な資格審査申請（指名願）を、27年1月5日(月)から30日(金)まで受け付けます。詳しくは市ホームページか、契約課 ☎ (740) 1143 へ。

工業統計調査を実施 地域振興などの基礎資料に活用

12月31日(水)を調査期日として、経済産業省が所管する工業統計調査を行います。この調査は日本の工業の実態を明らかにするために、製造業に属する事業所を対象に行い、調査結果は中小企業施策や地域振興の基礎資料として活用されます。なお、調査票にご記入いただいた情報については、統計作成以外の目的での使用はいたしません。ご協力をお願いします。詳しくは総務課 ☎ (740) 1140 へ。

12月は「地球温暖化防止月間」「大気汚染防止推進月間」



冬期は自動車交通量の増加やビル、家庭の暖房のほか、気象条件の影響などにより、大気汚染物質濃度が高くなる傾向があります。国では、毎年12月を「大気汚染防止推進月間」としています。この機会に大気汚染の防止について、みんなで考えてみましょう。今月は「地球温暖化防止月間」でもあります。私たち一人ひとりが今より環境にやさしいライフスタイルを考え、実践しましょう。また、阪神間7市で連携して毎月20日を「ノーマイカーデー」として、12月はその強化月間です。詳しくは環境創造課 ☎ (740) 1202 へ。

【大気環境を守るために】
電車、バスなどの公共交通機関を利用しましょう▷自動車の運転は、急発進や不必要なアイドリングを止めるなど、エコドライブに努めましょう▷暖房は適切な温度で、重ね着などの工夫を▷家電製品を使用しない時はプラグを抜くなど、一人ひとりが省資源、省エネルギーに努めましょう

公営霊園行きのバスを運行 12月29日～31日

(一財)都市整備公社が、12月29日(月)～31日(水)、公営霊園行きのバスを下表の通り運行します。詳しくは同公社 ☎ (740) 1219 へ。

区 間	発車時刻
阪急バス「川西バスターミナル」 停留所→公営霊園	9:30、11:10、 13:30、15:10
阪急バス「平野バスターミナル」 停留所→公営霊園	10:20、12:00、 14:20、16:00
公営霊園→阪急バス「川西バスターミナル」停留所	10:50、12:30、 14:50、16:30
公営霊園→阪急バス「平野バスターミナル」停留所	10:00、11:40、 14:00、15:40

※「萩原台」と「西多田」、「けやき坂1丁目」、「けやき坂4丁目」、「緑台4丁目」停留所にも停車します。

保険税（料）納付済額のお知らせ 希望者は事前に登録を

26年1月から12月までの1年間に納付した国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の納付済額のお知らせは登録制です。申し込みのあった人には、引き続き送付します。新たに送付を希望する人は登録の申し込みをお願いします（市ホームページからも可）。お知らせの発送は27年1月下旬頃です。詳しくは国民健康保険税・後期高齢者医療保険料については保険収納課 ☎ (740) 1177、介護保険料については長寿・介護保険課 ☎ (740) 1148 へ。
【注意点】 確定申告などで社会保険料などの控除を申告する場合に、各保険税（料）の納付済額も対象となり、所得合計額から差し引くことができます。また、「納付済額のお知らせ」を添付しなくても26年中に納付した領収証書、口座振替の場合は預金通帳で確認した金額、年金からの天引きの場合は「公的年金等の源泉徴収票」で申告できます▷登録があっても納付額がない場合は送付しません▷登録済みの人には、来年度以降についても送付します▷不必要な場合や世帯主の変更などがあれば、連絡をお願いします▷この「納付済額のお知らせ」は川西市に納付した分のみを記載しています。川西市から転出、または他市から転入した人はご注意ください

納期限は12月25日(木)です

- 固定資産税・都市計画税〈第3期〉
課税に関する問い合わせは資産税課 ☎ (740) 1133、納付については市税収納課 ☎ (740) 1134 へ。
- 国民健康保険税〈第6期〉
- 後期高齢者医療保険料〈第6期〉
- 介護保険料〈第6期〉
納付は安心便利な口座振替で。市内の指定金融機関へ申し込んでください。詳しくは保険収納課 ☎ (740) 1177、長寿・介護保険課 ☎ (740) 1148 へ。

12月21日に市税と保険税（料）、保育料・育成料の 休日納付相談窓口を開きます

12月21日(日)午前9時半から午後4時まで、市役所1階の保険収納課 ☎ (740) 1177 と長寿・介護保険課 ☎ (740) 1148、同2階の市税収納課 ☎ (740) 1134 と児童保育課 ☎ (740) 1175 で。

